

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：座間子どもの家保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小川めぐみ	定員（利用人数）：100名（117名）
所在地：座間市さがみ野1-8-25	
TEL：046-253-2784	ホームページ https://kotobukikai.ed.jp/nursery/zama/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1972年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人寿会	
職員数	常勤職員：23名 非常勤職員：9名
専門職員	（専門職の名称）園長：1名 栄養士：1名
	保育士：23名 調理員：4名
	看護師：1名 その他：2名
施設・設備 の概要	（居室数） 5室
	（設備等） 事務室、予備室、厨房、職員休憩室、ホール、医務室

③理念・基本方針

保育理念

人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し

自分から選べる自主性

とらわれることのない 自由な心を持つ 大きな子に

保育方針

・夢や遊び心を持って自然で伸び伸びと生活できる子ども

・よく見て、よく聞いて、よく考え、自由に表現できる子ども

・心も身体も健康でたくましい子ども

・いろいろな仲間と暮らす中で、仲間と自分も理解できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちが楽しく生活できること、保護者が安心して仕事ができる場としての保育園を目指しています。「子どもの家」の名は、「子どもたちが主人公で一日明るくのびのび生活できるところ」を願ってつけました。保育園は昼間の大きな子どもたちの家でありたいと思っています。子育て支援等を率先して実施し、延長保育・病後児保育・障がい児保育・一時保育を行い、どんな子どもでも一緒に子ども同士の中で育ち合うと考えています。外遊び中心の保育で自然に触れる機会を多く取り入れ、四季の移り変わりを感じることができるようにしています。足腰が鍛えられた4・5歳児は大山登山や高尾登山へ行ったりもします。散歩で見つけた生き物を飼育したり、葉っぱや小枝・木の実などを使って製作につなげたりもしています。給食材料については無添加のもの・旬の食材を取り入れ、素材の味を大切に自園での献立・給食を提供しています。

子ども同士の関係を大切に異年齢保育は、保育の大きな柱です。朝夕の合同保育の他に、異年齢クラスで散歩に出かけたり、給食を食べたり、夏祭りやお店屋さんご

っこ等の行事で異年齢児が関わる機会を作っています。2歳児から5歳児は月2回のたてわり保育の日を設定し、散歩や製作などチームごとに活動しています。異年齢交流を通し、大きい子は小さい子に優しく接し、小さい子は大きい子に憧れ、お互いを思いやる関係を積み重ねています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年5月9日（契約日）～ 2024年1月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度（平成28年度））

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもたちは、様々な経験を積み、主体的に園生活を楽しんでいます

園では、保育理念に沿って子どもが「自分から遊べる自主性」をもって園生活を過ごせるように環境構成を工夫しています。園内研修等で環境が子どもの姿に沿っているか話し合い、子どもが好きな時に自分で選んで、自分で遊びを作りだせるように、おもちゃや廃材を用意するなどしています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が同じ保育室を用いていて、同じ空間で過ごす中でお互いに刺激し合い、育ち合っています。異年齢での散歩や5歳児の午睡後のお手伝いなどのほか、月2回の2歳児から5歳児が異年齢の6チームを作って活動しています。行事は、子どもたちで話し合って決めていて、5歳児はクラス会議でテーマを虹とし、運動会やクリスマスの出し物を話し合って考えるなどしています。園は、外遊びを保育の中心に置いていて、園庭遊びや散歩、園外活動を多く取り入れています。散歩は、子どもの年齢や発達に応じて運動能力を高められるよう、散歩の距離を伸ばしています。川や海の合宿、大山登山、高尾山登山、北海道合宿などの行事では、自然と触れ合って感性を育てたり、友だちと色々な経験を一緒に楽しみながらお互いに支え合い、仲間意識が強まるようにしています。このような様々な経験を通して、子どもたちは主体的に園生活を楽しみ、成長しています。

◆保育士は情報共有を密にし、全職員で子どもたちを見守る体制を築いています

園は、職員心得や保育士倫理規定などに子どもの人権についての基本姿勢を明記し、園内研修や会議等で周知しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、子どもの行動の背景にある子どもの気持ちを把握して受け止め、子どもが自分らしく園生活を過ごせるように支援しています。朝のミーティングや職員会議等では、一人ひとりの子どもや家庭の状況について話し合っ情報共有し、園全体で子どもを見守る体制を築いていて、子どもが落ち着かない時には、他のクラスの保育士が対応したり、事務室など別室で個別対応することができます。保育観察時にも、友だちとトラブルがあった子どもが隣のクラスでクールダウンする姿が見られ、クラスを超えて職員同士で声を掛け合い、連携して一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添った保育を実践している様子を確認することができました。

◆安全対策をさらに深め、保護者に園の取組を伝えていくことが期待されます

園では、安全計画を作成し、安全チェック表を用いて、保育室内や園庭の遊具などのチェックを定期的に行ったり、全職員対象に救命救急の研修を実施したりしています。今年度から、職員が意識して記載するようにヒヤリハットの記載方法を変更したなど、職員の危機意識を高められるよう取り組んでいます。ただし、今回の保護者アンケートでは、安全対策についての満足度が低くなっています。ヒヤリハットの集計、傾向分析をするとともに、保護者の視点に立って園の安全策を見直すなどして安全対策をさらに深め、保護者に園の取組を周知していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

座間子どもの家保育園は、開園から50年を過ぎた歴史ある保育園です。新しい活動を取り入れつつも、開園当時から大切にしてきた自由でのびのびとした保育は、今日までずっと続いています。子どもたちが外遊びやお散歩を中心に、明るく楽しく毎日を過ごせるような活動を計画し保育環境を整えています。在園の子どもたちを「座間子どもの家保育園の子」としてとらえ、全職員で見守るために、保育者、調理職員とが職種に関わらず連携を深め、互いに情報を共有しています。

今年度は、そのような自分たちの保育を振り返り、客観的な視点から評価をしていただくことで、子どもたちにとってより良い環境を作っていきたいと考え、第三者評価の受審を決めました。

今回、評価していただくために、職員間での活発な話し合いをしていく中で、マニュアルの見直しや整理を行い、日常的に手に取り閲覧できるようになったこと、若手職員が多い中で、様々な規定等に目を向け、改めて確認できたことが大きな成果でした。

また、職員の意見の中にたくさんの愛園精神が感じられたことも、受審によって再確認できた園の強みでした。

こうした座間子どもの家保育園の長所と、同時に見えてきた課題とを適切に評価していただいたことを、今後も職員一同が自信を持って保育に当たり、日々の保育の振り返りとさらなる向上に繋げていきたいと考えております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり